

評価基準（審査基準）

	審査項目	審査基準	配点	小計
実績・資格に関する得点	事業者の実績	同種・類似業務の実績（内容）（H20以降） 同種1件につき2点、類似1件につき1点	最大6点	25点
	担当者の実績	同種・類似業務の実績（内容）（H20以降） 次の担当ごとに同種1件につき3点、類似1件につき2点とし、担当の得点は最大5点とする。 業務主担当者／建築主担当者／土木主担当者	最大15点	
	担当者の資格	業務主担当者及び土木設計担当者について、次のいずれかを有すれば2点とする。 ・技術士 建設部門（都市及び地方計画） ・シビルコンサルティングマネージャー（RCCM）都市計画及び地方計画部門または造園部門 ・登録ランドスケープアーキテクト（RLA）	最大4点	
提案内容に関する得点	業務実施方針及び手法	業務実施方針 ・基本設計を策定するまでの課題点の整理、取り組み方針について	10点	75点
		業務実施手法 ・実施手法、工程の妥当性を評価 ・他に比べてより良い提案があれば評価	10点	
	特定テーマ①～②をそれぞれ評価する	・基本計画を踏まえた提案となっているか ・国内外の事例を踏まえて、これからの時流を鑑み、本市において適当な提案であるか ・提案の具体性について ・提案の魅力・独創性について ・提案の実現性について	テーマ毎に20点 計40点	
	プレゼンテーションの評価 (説明のわかりやすさ／質疑応答への対応／熱意など)	10点		
	参考見積りの評価 ※業務コストの妥当性について評価する	5点		

提案内容の得点は、選定委員7名の採点結果の平均点（小数点以下切り捨て）を採用する。

得点＝実績に関する得点＋提案内容に関する得点（選定委員7名分）÷7